

令和2年2月16日

報道関係者 各位

ドイツ障がい者スポーツ連盟との東京2020パラリンピック競技大会の  
事前キャンプに係る覚書の締結について

このたび、ドイツ障がい者スポーツ連盟との間で東京2020パラリンピック競技大会の陸上競技事前キャンプの実施について協議をし、覚書締結に至りましたのでお知らせします。

これにより、ドイツパラリンピック陸上競技選手の事前キャンプの受入準備を進めていきます。

## 記

- 1 相手国 ドイツ（覚書締結相手方：ドイツ障がい者スポーツ連盟）
- 2 競技種目 パラ陸上競技
- 3 締結日 2月15日 15時（現地時間）
- 4 締結場所 ドイツエアフルト市  
（ドイツ国際室内パラ陸上競技大会 会場）
- 5 締結者 ①ドイツパラリンピック委員会  
スポーツディレクター トーマス・ハートレブ氏（締結式は欠席）  
ドイツパラリンピック陸上競技  
代表ヘッドコーチ マリオン・ペーターズ氏  
（平成31年3月18日・19日島原市競技会場視察）  
②島原市長 古川 隆三郎  
③長崎県企画振興部スポーツ振興課長 野口 純弘
- 6 事前キャンプ パラリンピック事前キャンプ参加者数等については、今後の協議の中で調整していきませんが、陸上競技選手やスタッフを含め総勢20名程度が8月中旬頃に島原市で事前キャンプを行ってもらう予定です。
- 7 その他 締結式の写真データおよび関係動画を提供可能です。詳しくは担当者へご連絡ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市スポーツ課 生涯スポーツ班 担当 中島  
電話：0957-68-5474（直通）  
E-mail：sports@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

## 市長コメント

ドイツ障がい者スポーツ連盟との間で東京 2020 パラリンピック競技大会の島原市事前キャンプに係る覚書を締結できたことは、「国際観光スポーツ交流都市」を目指す本市にとりまして大変喜ばしいことであり、オリンピックのスペインレスリング代表の事前キャンプとともに、選手が最高のコンディションで大会に臨めるよう受け入れ態勢の整備とサポートに最大限の力を注いでまいります。

また、今後さまざまな人が支えあう「共生社会」の実現に向け、事前キャンプ期間中には、多くの市民の皆様とドイツパラ選手団との交流を行ってまいります。

## 関係者コメント

### ○マリオン・ペーターズ氏

去年 3 月の島原市視察において、環境が整っていることを確認できた。今回のドイツパラ陸上大会に長崎県と島原市がお越しになったことは、ホストタウンとしての熱意と歓迎の気持ちの現れであると受け止めている。本大会では最高のパフォーマンスができると確信している。

### ○選手代表（パラリンピアン）※2人の共同コメント

ドイツパラ陸上競技アスリート代表として、長崎県及び島原市がパラ陸上競技ドイツ代表チームを受け入れる運びとなり、大変感謝をしている。最高の結果を残せるよう、島原市でコンディション作りに励み本大会に臨みたい。



## 覚書締結式の様子

写真左から、

- ・Dennis Grädtke (デニス・グレットケ)  
役職：ドイツパラリンピック委員会 パラ陸上競技部門担当
- ・長崎県企画振興部スポーツ振興課長 野口 純弘

選手代表 (パラリンピアン)

- ・Niko Kappel (ニコ・カペル)  
種目：砲丸投げ、金メダリスト
- ・島原市長 古川 隆三郎

選手代表 (パラリンピアン)

- ・Sebastian Dietz (セバスティアン・ディーツ)  
種目：砲丸投げ、円盤投げ、金メダリスト
- ・専門通訳 Marcus Wehner (マークス・ウェーナー)
- ・Marion Peters (マリオン・ペーターズ)  
役職：ドイツパラリンピック陸上競技 代表ヘッドコーチ

(敬称略)

東京 2020 パラリンピック競技大会の事前キャンプに係る覚書  
*Gemeinsame Absichtserklärung zur Austragung eines Trainingslagers im  
Vorfeld der Paralympischen Spiele in Tokio 2020 zwischen der Präfektur  
Nagasaki, der Stadt Shimabara und dem Deutschen  
Behindertensportverband e. V./National Paralympic Committee Germany*

長崎県及び島原市並びにドイツ障がい者スポーツ連盟／ドイツパラリンピック委員会（以下「三者」という。）は、ドイツパラリンピック陸上競技代表チームの東京 2020 パラリンピック競技大会事前キャンプについて以下のとおり覚書を締結する。

*Die Präfektur Nagasaki, die Stadt Shimabara  
und  
der Deutsche Behindertensportverband e. V./National Paralympic Committee  
Germany,*

nachstehend die „Parteien“ genannt,

*verständigen sich auf die Austragung eines den Paralympischen Spielen in  
Tokio 2020 (nachfolgend „Tokyo 2020“ genannt) vorgelagerten Trainingslagers  
für die Nationalmannschaft der Deutschen Para Leichtathleten in der Stadt  
Shimabara.*

*Die unterzeichnenden Parteien sind übereingekommen, in folgenden Bereichen  
zusammenzuarbeiten:*

第 1 条 ドイツパラリンピック陸上競技代表チームは、東京 2020 パラリンピック競技大会の事前キャンプを島原市で行うこととし、長崎県及び島原市はこれを受け入れる。

*I. Die Nationalmannschaft der Deutschen Para Leichtathleten veranstaltet in  
der Stadt Shimabara als vorbereitende Maßnahme im Hinblick auf Tokyo 2020  
ein Trainingslager in der Stadt Shimabara. Die Präfektur Nagasaki und die  
Stadt Shimabara fungieren als Gastgeber.*

第 2 条 長崎県及び島原市は、事前キャンプを受け入れるにあたり、ドイツパラリンピック陸上競技代表チームの日本国内における移動や宿泊に係る費用の負担、施設の使用について支援を行うこととし、その内容は、三者で協議のうえ決定する。

*II. In ihrer Funktion als Gastgeber erklären sich die Präfektur Nagasaki und die  
Stadt Shimabara bereit, im japanischen Inland anfallende Reise- und  
Übernachungskosten zu übernehmen und für die Bereitstellung der Sport- und  
Trainingsanlagen im Rahmen ihrer Möglichkeiten Sorge zu tragen. Die Parteien  
sind sich darüber einig, konkrete Details herauszuarbeiten.*

第3条 事前キャンプの実施にあたっては、使用施設や実施期間、参加人数等について三者で協議のうえ決定する。

III. Die Parteien sind sich darüber einig, dass im Geiste des gegenseitigen Verständnisses und des gemeinsamen Handelns, Vereinbarungen getroffen werden müssen zu:

a) erforderliche Sport- und Trainingsanlagen sowie Übernachtungsmöglichkeiten

b) Austragungszeitraum des Trainingslagers

c) Anzahl der Teilnehmer

第4条 三者は、互いを尊重し、事前キャンプ以外の多様な分野における相互の関係を更に発展させるよう努める。

IV. Die Parteien sind sich darin einig, über das Trainingslager hinaus an der Weiterentwicklung und der Festigung der gemeinsamen Beziehungen konstruktiv zu arbeiten.

第5条 本覚書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、三者は誠意を持って協議を行い、協力して解決を図る。

V. Die Parteien verpflichten sich, alle Streitigkeiten oder Meinungsverschiedenheiten bei der Anwendung oder Auslegung dieser Vereinbarung durch Konsultationen beizulegen.

以上の件を確認したことを証するため、本覚書を日本語とドイツ語で三部作成し、三者相互に署名の後、それぞれ1通を保有する。

In drei Urschriften, jede in japanischer und deutscher Sprache, wobei jeder Wortlaut gleichermaßen gültig ist, angefertigt, erhält jede Partei ein Exemplar.

2020年2月15日 / 15. Februar 2020

---

ドイツパラリンピック委員会  
スポーツディレクター  
フランク・トーマス・ハートレップ  
Frank-Thomas Hartleb  
Sportdirektor  
National Paralympic  
Committee Germany

---

島原市長  
古川 隆三郎  
Ryuzaburo Furukawa  
Bürgermeister der  
Stadt Shimabara

---

長崎県企画振興部  
スポーツ振興課長  
野口 純弘  
Sumihiro Noguchi  
Direktor  
Referat für Sportförderung  
Dezernat für Planung und  
Entwicklung

---

ドイツパラリンピック陸上競技  
代表チームヘッドコーチ  
マリオン・ペーターズ  
Marion Peters  
Bundestrainerin Deutsche Nationalmannschaft  
Para Leichtathletik

## 事前キャンプ覚書締結までの経緯

- (1) 古川市長がスポーツ少年団を通じて旧知の仲である田川市の市長公室長の紹介により、福岡県田川市が事前キャンプ誘致を行っているドイツ車いすフェンシング関係の田川市視察の際、2018年世界車いすバスケットボール選手権大会 CEO アンソニー氏が訪れるとの情報を受け、市スポーツ課が面会。

(2018年5月14日)

- (2) 京都市で開催された世界車いすフェンシング大会を古川市長が視察し、ウド・ツィーグラー国際車いす国際車いす切断者競技連盟事務局長に面会。島原市のPRを行う。

(2018年12月13日～16日)

- (3) ドイツパラリンピック陸上競技代表ペーターズヘッドコーチが来日し、島原市の施設を視察する。

(2019年3月18日・19日)

→視察結果について

各スポーツ施設のバリアフリー化や宿泊ホテルについて高い評価を得た。特にホテルや各スポーツ施設の移動時間が短くコンパクトであることについて大変優れた環境にあるとして、事前キャンプ地として申し分ないことを本国のパラリンピック各スポーツ競技にも紹介したいとのことであった。

- (4) 2019年9月に東京で開催されたパラリンピック団長会議出席のため来日したドイツパラリンピック陸上競技代表ペーターズヘッドコーチと古川市長が面会し、事前キャンプ誘致の協議を行った。

(2019年9月16日)

- (5) ドイツパラリンピック陸上競技が島原市での事前キャンプを行う予定であるとの意向がドイツ障がい者スポーツ連盟より連絡があり、2020年2月15日ドイツエアフルト市で開催されるドイツ国際室内パラ陸上競技大会の視察に併せ島原市における事前キャンプの覚書締結を行うことが決定した。

(2020年2月15日締結)